

温故 十七号

萬延元年申ノ七月ヨリ

御供日記

増野知象



温故十七号をお届けします。今回の御供日記の主人公は益田家臣増野勝太翁です。

温故第一号の件に「姓は平氏、通称勝太、諱は ともかた 知象・飛

松と号す。その先年平知盛より出ず。沈毅にして度量があり、慶応二（一八六六）年寅六月、幕府の長州再征四境ノ役が起るや、翁は石州口引受けの内北第一大隊第一小隊司令となり、益田口に奮戦して名をあげた。浜田軍監三枝刑部を討ち取った時のときは、領主益田親祥公から御感状と清重作の一刀を拝領した。」とあり、亡き主人親施公の敵討ちを果たす大活躍の様子がうかがえます。

万延元年（一八六〇）は益田家三十三代親施公が二十八歳の年で、家老として四年目を迎えた頃です。ペリー来航以来、激動の幕末において、この万延元年頃は比較的穏やかな時期であったのではないのでしょうか。親施公より八歳年上の勝太翁 会員近藤安弘氏のお便りに 会員増野亮氏の話によりますと「この日記は知象＝勝太の蔵品。勝太は明治一十六年（一八九三）に六十九歳で亡くなっておられるので「十六歳の時のものだ」といふことです。』とあります。】が御

供役を仰せつけられ、日々奔走したことが日記に残されています。この後、親施公は文久三年（一八六三）から元治元年（一八六四）にかけて国家老として国事に奔走、藩の危機を乗り切ろうと躍起になりますが、事叶わず終に禁門の変の責任をとり徳山惣持院において切腹し二十二歳の生涯を閉じます。

本文書は難解な文字が多いため、何度も判読を繰り返しましたが、読むたびに迷う所や異なった読みをする所があり誤判読の所は沢山あると思いますので各位で訂正をいただければ幸いです。また本稿においては、語句の説明、補注をとのご要望をいただきましたが、未だ力不足で実現することができず残念に思います。

なお、判読にご協力いただきました東京須佐史談会 須佐古文書を読む会の皆様には格別のご協力を賜り、おかげをもちまして発行の運びとなりました。特に東京須佐史談会の皆様には再三にわたり判読・校正作業にお力添えをいただきました。

厚く御礼申し上げます。

二〇〇三年八月

須佐町郷土史研究会

凡例

漢字は可能な限り原文を記載するが外字を作成できない字は当用漢字を用いる。又あきらかな誤字は釈文例において訂正した。ㄨ ㄨ ㄨ は外字を作成した。者 江 茂 而 与 等の助詞は小文字を使用するが、ワ ー プロでは右寄せ機能がないため左寄せとした。 闕字は一字あけとした。

判読不能 虫食い等については とするが、あきらかな場合は 久 のようにした。

便宜上、返り点及び読点を付すが、誤記の場合は訂正をお願いする。

表紙は益田家所蔵の萩城下町絵図（江戸時代後期）を利用させていただいた。

資料提供

萬延元年申ノ御供日記（須佐町 伊藤清久氏）

参考文献

用字用語古文書の読み方（柏書房） 実例古文書判

読入門（名著出版） 実例古文書判読演習（名著出版）

歴史手帳1992(吉川弘文館) 講談社新大字典普

及版 岩波書店広辞苑第四版 史都萩第2号

(柏書房古文書用語辞典)

萬延元申ノ七月三日

御供日記

禁他見

増野知象蔵

萬延元申ノ六月十六日

御供頭役被 仰付 候二付、七月

廿二日出萩、先達而分少々風邪

心二付、今日白四ツ半時、須佐發足

二而暮六ツ時、御屋敷着仕候事、

同廿二日

一、御供頭役見習仕度段、覚書を以

御願申上候案文、左之通り、

覚

私儀、御供頭役仰被付候二付、

本役江引添見習仕度奉 存

候間、何卒

御心入を以被 遂

御許容被 下候様奉 願候、此段

御序之節、宜様御取成可被 下候、

頼存候、以上、

七月廿三日 増野勝太(花押)

右厚手紙調、上包左之通り、

(函)

右之通り調、當役栗山翁助迄

差出置候處、追附御免被 仰付 候段、

御沙汰相成候事、

同廿四日 晴天

一、今朝五ツ半時、御供揃二而館中

練兵場御見分と御出二付、見習と

四ツ時前同所罷越、本役増野

善左衛門を相尋、都合館中一圓諸稽古

場其外御揚り場處相習、練兵等致

拝見 旦那様二者小畑御軍船御見分
とゞ、直様御出二付、身柄儀直様罷歸り候事、

同廿五日 晴天

一、今朝五ツ半時、御供揃二而御登
城二付、見習中御供被 仰付 候二付、御庭へ
廻り濱通り被 遊 御通行、八ツ半時、

【濱通り】浜往還(史都萩第2号)

【小畑御軍船】安政三年四月二十四日、萩小畑戎鼻に軍艦製

造場を設立、先ず丙辰丸を造り、万延元年に庚
申丸を造る

【4頁】

御帰館之事

付り御裏門御出前、少し御先へ
通り、御門外柵之角往来二罷出、
左りケ輪二下座仕候事、高句麗埽 小栗ケ埽
江半明御先龕越下座、御蔵元
御門廻りも手明同断、時折御門介

横目御先同断、御臺所御門介

横目同断、従 夫同人直様上御用
御揚口相通し候事、御臺處御門介
身柄も少し御先龕越、御門内左り
ケ輪下座仕候、従 夫御後介
御供仕候事、御歸り之節も都合

【桓】むくろじ。木の名(講談社新大字典普及版)
【高句麗埽】こくりがたお(史都萩第2号)

【5頁】

前同断、尤濱通り御歸り二付、御蔵
元中程前分手明差歸候事、

同廿六日 晴天

一、殿様

小畑二而御軍船并二於 千代倉 御陸水練之
上覽有 之候二付、旦那様二毛御供被 仰付
同所御出二付、五ツ半時、御供揃二而濱通り
御船蔵江被 成 御出、夫より御船二而千代倉
より 御波戸場へ御揚陸、板場會処江御出二付、横目

鑄造所下

御先江参り、御出之由相通し御筆者并

御刀取罷出、追而 上覧相済

殿様御揚後、直御出懸通鑄造所下より 旦那様一毛御帰館

被遊候事 御船二而 御船蔵迄、

【6頁】

付り御帰り之節も御筆者并

御通ひ同断、

付り御供之儀ハ鑄造場之内ニ下宿

有 之候ニ付、同処ニ而弁當相濟せ候事、

付り御召船待兩人・横目・御

小人乗組候事、 別船江御道具・

手明・弁當持乗組候事、 御傘・

合羽籠之儀者御船蔵ニ残置候事、

同廿七日 雨天

一、今朝五ツ半時、 御供揃ニ而被 遊 御登

城、 八ツ半時、 御帰館之事、

同廿八日 雨天

【7頁】

一、昨日、御役交代被 仰付、 本役善左衛門儀、今朝

帰宿、今日より身柄本役ニ相成候事、

一、例刻、 御供揃ニ而被 遊 御登

城、 八ツ時、 御帰館之事、

同廿九日 雨天

一、例刻、 御供揃ニ而被 遊 御登

城、 八ツ半時、 御帰館之事、

八月朔日 雨天

一、今朝五ツ時、 御供揃ニ而被 遊 御登

城、 八ツ時、 御下り懸六戸完美濃様御出、

七ツ半時、 御帰館之事、

同二日 雨天

【8頁】

一、今日、御出事無之、

同三日

一、今朝正六ツ時時、被遊御登

城、於西ノ濱西洋銃陣調練

上覽二付、四ツ時、桜之御馬場

西御門・岡崎御門通り、習練場

御飯屋迄御出二付、濱中程より

直横目御先江参り寄附、貫ぬき門被成御通、

御筆者御迎二罷出、御刀取り罷出候事、

残る御當役様方御一同南御門御出二而、

番所後貫又門御往來之事、

付り同所門前二而御下乗、御道具・合羽籠衆之様

相見、御傘之儀者雨天二付、御飯屋下迄参り

【9頁】

候様相見江候事、

東貫ぬき門^後御通行之事、

付り今日者御供扣処無之二付、

侍分弁當之儀者能登様御長屋

借り候而、御供頭・御駕籠番申合せ、

替る替る弁當仕廻之事、

一、殿様御濱通り御出、一應御覽処江

御出之上、習練始り御式二付、場処中江

御出之節、御當役御一同様御飯屋下之

平地迄被遊御出候二付、御草り・御手傘

二而御出、殿様御覽処迄御歸り之上、

御當役様方御先席江御歸り之事、

付り御弁當之儀御飯屋二而

【10頁】

被召上候得とも且那樣二者一應

御城迄御歸り二而、御弁當被召上筈二付

御固屋二残置候處、

脇様御弁當差出候二付、

御城々取り寄せ置候得とも、御弁當

不被召上候事、

一、調練相濟 殿様御揚り後、

御當役様方御一同二被成御披

候共、旦那樣二者少し御間合有之、

御出懸通り御城御馬場通り、

七ツ半時、御帰館之事、

付り

↑1頁

脇様方二者御駕籠被為召、御道

具・御傘等傳習場東之門

門外二而、御下乗相成、御道具

も此処迄持込候様相見候二付、記置候事、

御門内侍兩人・御小人・手明、

御傘共御飯屋迄御供仕候様相見江候

二付、為心得記置候事、

同四日 雨天

一、例刻、御供揃二而被遊御登

城、八ツ時、御帰館之事、

同五日

↑2頁

一、例刻、御供揃二而被遊御登

城候處、殿様花之江御殿へ

被成御下、旦那樣・完備前様(六台)・福越(稿原)

後様被為召候二付、八ツ時、御城

下り懸、同所被遊御出候節、横目

御先江参り、御出之由、相通し、御筆者・

御陣僧吉人御迎二被罷出、御刀を

被取候事、

一 殿様御揚り後、

引續き脇様御一同被遊御帰

館候事、

付り御供中之儀、同所御長屋

之内江脇様御供一席二而、

扣居候事、

付り御弁當并御供中弁當之儀

も申返し候得とも間二否不申

候事、

付り 殿様御出之節、西之濱へ

御船御揚之節、御駕籠之事、

同六日、昼迄晴天、夕方雨天、

一、今日、釈菜二付、五ツ半時、御供揃二而

館中講堂江御出之節、横目御先へ

参り、御出之由、被相通候所、上下着

【釈菜】せきさい。牛羊などを供えず、野菜の類を供えて昔の

聖人賢人、特に孔子とその門人を祭ること

(講談社新大字典普及版)

寺人同所前之門へ御先立被致

候事、

一、御供中之儀者講堂前之御供

固屋二扣居候事、今日、脇様二者御出

無之候事、

一、殿様、四ツ時、被成御参堂、無間御揚

有之候二付、旦那様二毛早速御帰

館之事、

付り御山駕籠御平供之事、

同七日 晴天

一、例刻、被遊御登

城、九ツ半時、御帰館之事、

↑5頁

同八日 晴天

一、今日者御出事無之候事、

同九日 晴天

一、例刻、御供揃二而被遊 御登

城、八ツ時、御帰館之事、

同十日 晴天

一、例刻、御供揃二而被遊 御登

城、八ツ時、御帰館之事、

同十一日

一、例刻、御供揃二而被遊 御登

城、九ツ半時、御帰館之事、

同十二日

一、今朝五ツ時、御供揃二而館中

御用所御出、直様牧勝太劔術

被遊 御見分 引續練兵場同断、

↑6頁

八ツ半時、御帰館之事、

付り講堂門ノ袴着、御先立

仕、夫より何方モ御先立之事、

付り三ヶ所共御筆者御迎、

御刀御取り御往来共同断、

同十三日 晴天、昼後雨天

一、今朝、少々御不快二付、御出事

無之候事、

同十四日 晴天

頁 17

一、今日も昨日同様、

同十五日 晴天

一、今朝例刻、被遊 御登城、八ツ

半時、御下り懸完(六戸)備前様江御出、

無間御帰館之事、

付り今日、濱御殿江被遊 御出

筈之所、^(節力)明十六日、殿様製

鍊場ニ而御出ニ付、被遊 御供 候ニ付

濱御殿之処ハ御延引之事、

同十六日 晴天

一、今朝五ツ時、御供揃ニ而被遊 御登

城 候處、今日、殿様製練場

↑8頁

上覽とメ五ツ半時、御供揃ニ而被遊

御出 候ニ付、旦那様ニ毛同所被遊

御供 候ニ付、一應上御用所御揚口

被遊 御出、同所口ニ而御刀を御供頭へ

被成 御持せ、桜之馬場先之ハ重門

迄、土商人・御小人・手時^(明)・横目御供仕、

夫より御一人御奥御式臺ニ而

被遊 御見立、直様御後江被成 御附、

桜馬場寄附之ハ重門處ニ而

御供扣居、同所ニ而御刀差上

御供仕、南惣門ハ八丁通り川嶋行詰、

天王社下ハ御船ニ而龍蔵寺下之

↑9頁

波戸場被成 御揚 候處、^(福原)福越後様

一毛被成 御出、龍蔵寺ニ被成 御待合せ候ニ付、

同所ハ御同道ニ而製練場御茶屋

被遊 御出 候事、

付り御供中、龍蔵寺脇下宿ニ

越後様御供一軒ニ扣居候事、

尤御小人吉人御茶屋ニ残し置、

萬一製練場御出共有 之候ハ、

御草り御入用モ候半者存候ゆへ越後様御供頭申合せ

右之通りニ候事、越後様ニハ弘法

寺下屋敷御川船ニ而御往来之

由ニ候事、

【20頁】

一、八ツ半時、殿様御揚二付、直様引續

被成 御帰り候節、御茶屋迄御迎二参り、

同所龍蔵寺下波戸場迄、越後様

御同道之事、旦那樣二八少し下

井手之上^金御船二而天王社之脇へ

被成 御揚、七ツ半時御帰館之事、

付り御供平股川波之

股立之事、御召船江士兩人・

御小人・手明・御筆者・横目迄

一船二而乗組候事、御道具之

儀者天王社迄御供仕、夫より

下渡通り龍蔵寺下宿江参り

【21頁】

扣居候事、合羽籠之儀者御備

外ニ^金同所迄持越候事、

付り下宿奈代と^金銀式夕、

御道具之者^金差遣し候事、

付り御傘者御持被為成不申候事

同十七日晴天

一、例刻、御供揃二而被遊御登

城、八ツ半時、御帰館之事、

同十八日 晴天

一、例刻、御供揃二而被遊御登

城、九ツ半時、御帰館之事、

同十九日 晴天

【22頁】

一、例刻、御供揃二而被遊御登

城、八ツ半時、御帰館之事、

同廿日 晴天

一、例刻、御供揃二而被遊御登

城、七ツ半時、御帰館之事、

同廿一日晴天

一、例刻、御供揃二而被遊御登

城、八ツ半時、御歸館之事、

同廿二日晴天

一、今日九ツ半時、御供揃二而花之江

御殿 被遊御出、六ツ時、御歸館之事、

付り夜二入候二付、御駕籠御迎

【23頁】

相参り、御歸り之節者被為召候事、

毛筑前様(毛利)・毛出雲様御出之事、

脇様と御歩行二而御歸之事、

脇様御供一同二丙長屋之扣居、

脇御供頭申合ヒ

付り弁當申返し候得とも同所二而者仕舞

不申候事、

同廿三日 晴天

一、今朝六ツ半時、御供揃二而被遊

御登 城、七ツ時、御歸館之事、

同廿四日 晴天

一、今日者御出無之候事、

同廿五日 晴天

一、今日も御出事無之候事

【24頁】

同廿六日 晴天

一、今朝五ツ半時、御供揃二而館中

御用所江被遊御出、今日者殿様

小畑軍艦組力立被遊御見分、尚越ケ

濱江御出二付、御供被仰付候二付、館中

御用濟次第、直様御船蔵江被遊御出、同所二而

御供仕度替仕、夫より御船二而小畑

蛭子ケ鼻迄被成御出候處、殿様最早

陸通り

越ケ濱江御出之由二付、直様御船二而越

ケ浜江者殿様者御先江被遊御着岸

御茶屋江者横目御先参り、侍兩人、御小人・手明御供

仕候事、外二一人船端より御茶屋迄御先立

仕候事

【25頁】

一、殿様、七ツ半時、御揚二付、引續先之

通り御船二而濱崎本川尻江御着船

被遊御揚陸、濱通り暮六ツ時、御

帰館之事、

付り御供、館中分御船蔵迄八

御平供事、於御船蔵侍兩人

股引半股 紺足袋
御道具・御小人・手明・合羽籠持者

股引ねしからけ之事、御傘者

御籠之儀共御船蔵分御先江帰り

候事、

御召方御小袴尻割御羽織

御馬上之事

【26頁】

御召船江御筆者中村亀三郎殿・

侍兩人・御小人・直横目乗組、別船へ

御道具・手明・合羽籠・弁當持乗

組候事、御提灯之儀者御船蔵邊二

持参居候一付、手明差越呼寄せ

候事、御供下宿相生屋二弁當相認休足(息)、

御供廻申来り候一付、茶屋之

茶代とへ銀弍匁 御道具

之者分差遣し候事、

同廿七日 雨天

一、今朝六ツ半時、御供揃二而被遊御登

城候處、殿様花之江御殿江御出二

付、御供被仰蒙候二付、九ツ半時、

【27頁】

御城分直様御出被遊、暮六ツ時、

御帰館之事、

付り益田伊豆様・浦鞠負

様・根来主馬様御出一付、右御供

一席者御長屋端ニ休足(息)いたし

候事、尚又弁當・御提灯申返し

侍兩人者御小人・手明を貰、残る

御供中者一應仕舞歸り申付、

早仕舞ニ罷越候様申付、七ツ半

時、御迎ニ参り候事、

同廿八日 晴天

一 例刻、御供揃ニ而被遊御登

【28頁】

城、八ツ半時、御帰館之事、

同廿九日 晴天

一、例刻五ツ半時、御供揃ニ而被遊御登

城、九ツ時、御帰館之事、

付り御供、固屋前番所御蔵元附之

信七と申者、外ニ舌人都合兩人、

今日、當番ニ而詰居仕候内、

舌人中食仕舞之内、新七無據(信)

用事相調留守之内、御下り二付、同所

御間ニ合不申候二付、早速同人横目

新平所江罷出、甚御無礼仕、今更

奉恐入候、何卒御内々ニ而濟せ被成下

候様御断と罷出候段、横目より

【29頁】

右之趣申来り候二付、早速御取次入仕者

迄申達候處、右之段、申上相成、今日之處

其尽ニ而被成御濟候、已後、右様之儀無之様

念を入候様申聞、無滞相濟候段、横目

迄申入候事、

九月朔日 晴天

一、今朝五ツ半時、御供揃ニ而被遊御登

城、九ツ時、御下り懸 濱御殿江

江戸へ御帰着後、初而被遊御出候二付、

御筆者中村龜三郎殿御先江被参

居候二付、横目少し御先江参り御出

【30頁】

之由、相通し候處、御筆者并一當

人遠田六郎兵衛殿御迎二被罷出候二付、

御式臺分被成御通り、少し間合も

有之、八ツ半時、御歸館之事、

付り御歸り之節者御刀持出候事

付り少し御間合も有之儀二付、侍兩人

御殿之内二扣居候様申二付、少し

休足^(息)いたし候事、

一、今日、御供役、定例之茶口饅頭

於御城下御用處二而差出候二付、御駕

籠番荻野行衛江兼而頼置候

二付、同人一應下御用御供固屋へ

【31頁】

参り、身柄分茶口差出候段及

相拶、尚上御用所分者運方六ヶ敷

候共、何卒煎茶致心配くれ

候様、根来主馬様御供頭末永

良右衛門兼而心安二付、頼置罷り歸り

候上身柄罷越、御小人御馬屋二

召連此者二同所二而下地之取りさばき

相頼、手明須佐地組ノ末松江品物

持参り候事、手明之儀者直様上御用

差歸し候事、

一、饅頭老人前式拾五宛ニテ壱軒分

五拾、右之式包ニテ、竹之皮調張のし

【32頁】

附ニテ封を切、半紙二敷人別

壱包宛差出、致相拶茶など

扱候而、相濟候上罷歸り候事、

付り御小人・手明八個人催合

一、又壹軒分三拾包ニテ差遣し、

右之者共毛致相拶候事、

一、今日、毛筑前様御供頭

も饅頭買得度候得とも、上

用之方ハ配り不申候、尤身柄儀者

同所行合せ候ニ付、預配分候事、

毛筑前様・毛出雲様・毛隱岐

様・福越後様・根来主馬様御出

【33頁】

伺ニ付、右御供方差出候事、益田

伊豆様ニ者御出伺無之候得とも、御供頭

者同所ニ居合せ候ニ付、差出、御駕籠

番・御小人・手明江ハ脇同様ニテ持せ

候事、完備前様ニ者先達而彼方

買得之筈、餘候様相見候ニ付、先見合

候事、尤御出伺も有之候ハ、左も仕苦敷

候得共、幸今日御出無之候事、

同日 晴天

一、今朝正六ツ時、御供揃ニ而館中新

御殿江被遊御出候ニ付、御先江手明差越

候處、異船御筆者栗飯原衛門兵衛

【34頁】

殿其外他御筆者御迎ニ罷出、御刀取

罷出、御式臺ハ被成御通り、無間一手

別之御引受場御出之節者、御式臺

御門内之小門御覽所通り被成御出

五ツ半時、又々先之通り御殿江御出、同所

ニ而御弁當被召上、追附 殿様ニ毛

御参堂ニ而於講堂 講釋上聴相濟、尚又

於御殿 三流之槍術、壹流五人宛之

試合上覽相濟、九ツ時、於同所御弁

當被召上、御稽古着御尻割羽織

御小袴ニ而御殿之後之方口ハ御出御式臺通り、

又々已前之通り一手別之

御引場被成御出、西洋流陣号令之

【35頁】

被遊稽古上覽相濟、七ツ半時、引具立

候上、矢張御稽古支度御羽織ニ而

御殿迄被成御歸り、同所ニ而御續上下

被為召御出懸之

通り御式臺分御下之事、

一、今日者御正誕生日ニ付、御歸り懸春日社

江御参詣ニ付、中之惣門分手明大官司

方差遣し、御参詣之節例之通り

御附上り仕、御刀受取御駕籠番持せ置、

御初尾差出御久米受取御供仕

七ツ半過、御帰館之事、

付り今日、館中教練場出来

【36頁】

初り候後、稽古始上覽之事、

付り御供弁當講堂前之、

御供固屋ニ而仕舞候事、

付り今日、御當役中様并ニ

毛能登様(毛利)・毛伊勢様御出ニ而、

夫々御八家様御引受之稽

古場御出候事、

同三日

一、今朝正六ツ時、御供揃ニ而館中

御殿江被遊御出、同所ニ而昨日通り

御稽古着被為召、教練場御引受

【37頁】

場所江被成御出御見分、尚御稽古等

相濟、五ツ半時、御殿迄被成御出、同所

ニ而御朝弁當被召上、御着替被為成、御用

所江被成御出間合有之、平岡稽古場御出、劍術

御見分相濟、又々御用所江被成御出、同所

一而御昼弁當被召上、尚同所ニ而御半上下

被為召、今日者於満願寺御祈祷有之

候二付、御名代と御出二付、同所直様

満願寺被成御出候節、彼方前敷石取り

付二而被遊御下乗本式臺分御出二付、

奏者吉人下之板間外罷出、上之板間

江御筆者御刀取りと陣僧役僧与相見

【300頁】

吉人・小僧吉人罷出候事、

一、無間御帰り二付、御出同様御送り仕、八ツ

半時、御帰館之事、

付り

付り同所式臺板間迄御供物

与相見、紙包八寸膳居ニア奏者持

出候二付、身柄受取御ふく紗包ニア

懐中いたし候事、

付り館中江御出之節者御步行

二而候得とも、右御名代御處勤二付、

御駕籠参り候事、

付り御山駕籠御平供之事、

尤侍兩人・御小人・手明御道具・御傘・

【301頁】

合羽籠 御箱マ為被持候事、

付り直横目御先江参り通し

候事、

追啓

一、館中分御帰り懸、呉服町中程當り

二而いし者と相見、御駕籠右脇すり

違二通り、一向御目礼も不致候二付、直横目

久左衛門取候處、至極當惑之躰二而

吉田勘場司配二而

与申者由、此内在郷分罷出無間存不申二付

大ニ御無礼仕候段御理申候得共、何れ

御迎中之儀ニ候得共、御屋敷江罷出候様

【41頁】

一、今日より於東光寺

毛利家六十五代齋元

邦憲院様御式拾五廻忌御

(回)

【追敬】 ついけい 手紙で追記するとき用いる語(講談社

新大字典普及版)

法事、二夜三日之間御執掌ニ付、

六ツ半時、御供揃ニ而被遊御出寺、

八ツ半時、越後様御一同ニ御歸り

之事、

付り御本駕籠御平供事、

尚又、東光寺外門前に

下乗札有之候ニ付、同所ニ而御下乗、

御箱之儀者平日之通り雁木之

行詰迄被召連候、尤雨天之節者

御傘も持参る筈ニ候得共晴天、

【42頁】

付り外門前迄御供仕候事

同七日 晴天

一、今朝六ツ半時、御供揃ニ而同寺江

【40頁】

申置、久左衛門儀分承り候事、今日者御屋敷

江者罷出不申候事、右之人柄早速御断

と罷出候ニ付、御免被為成候事、

同四日 晴天

今朝五ツ時、御供揃ニ而被遊御登

城、八ツ半時、御歸館之事、

同五日 昼時少々雨天

今朝六ツ半時、御供揃ニ而被遊御登

城、七ツ半時、御歸館之事、

同六日

被遊御出候、都合昨日同様二付、略之、

同八日 晴天

一、今朝六ツ半時、御供揃二而同寺江

被遊御出候、都合昨日同様之事、

尤今日者毛筑前様(毛利)・毛能登様(毛利)・

毛伊勢様(毛利)・毛隱岐様(毛利)・毛将(毛利)

監様(福原)・福越後様御出、毛宣次郎様二者御名代

御所勤之事、其外御當非之

御老中様御出之事、

【43頁】

一、昨日者御傘外門前迄持せ候處、

今日者脇様之分持込有之候二付、御歸り之節御同様

持込候事、御披之節、毛筑前様(毛利)・

毛隱岐様(毛利)・福越後様(福原)・根来主馬

様・浦鞠負様・益田伊豆様御一同

一被遊御出、七ツ時、御歸館之事、

同九日 晴天

一、今朝五ツ半時、御供揃二而被遊御登

城、八ツ時、御下り懸岩国屋敷并二

完備前様(余信)・熊谷式部様御出無間御歸り、毛隱岐様(毛利)

御出一應御供歸り被仰付、夜二入、五ツ時

【44頁】

御歸館之事

同十日 雨天

一、例刻御供揃二而被遊御登

城、八ツ半時、御歸館之事、

同十一日 晴天

一、今八ツ時、御供揃二而館中教練場

御出二付、一應御殿江御出御召替

被為成、御引受場御出、七ツ半時、

御殿二而被遊御召替、直様御歸館之事、

同十二日 晴天

一、今朝正六ツ半時、御供揃二而館中
教練場御出一付、都合昨日同様、五ツ半時、

御歸館之事、

今日、御用處前二而二宮主殿

若黨御無礼仕候一付、取

候処、早速主殿殿御断と被罷出御免之事、

同十四日 晴天

【45頁】

御殿二而被遊御召替御用所江御出、

八ツ時、又々御殿御出被遊御召替、直様

教練場御出御稽古相濟、七ツ半時、

御歸館之事、

同十三日晴天

一、今朝六ツ半時、御供揃館教練場

御出、昨日同様、五ツ半時、御殿二而被為成

御召替御用處江御出間合有之、小幡(小畑)

稽古場二而鎗術被遊御見分、八ツ時、

又々御殿江御出、同所二而被為召 御稽古

着、直様教練場御出、七ツ半時、御

殿迄御出、御召替等相濟、七ツ過時

【46頁】

御歸館之事、

今日、御用處前二而二宮主殿

若黨御無礼仕候一付、取

候処、早速主殿殿御断と被罷出御免之事、

同十四日 晴天

一、今朝五ツ半時、御供揃二而御登

城、八ツ半時、御歸館之事、

同十五日 雨天

同十六日

一、右両日共、例刻御登

城、八ツ半時、御歸館之事、

一、交代と次番俣賀又助、昨日出萩

一付、無滞 御目見江被仰付

交代相濟候事、御暇被仰付候事、

同十七日

御目見、おめみえ。上位の者にまみえること(謁見)(粕書房

古文書用語辞戴)

【47頁】

一、今朝正六ツ時、萩出足ニ而八ツ半時、
無滞着宿いたし候事、

同二年二月

益田家三十二代元直

一、顯忠院殿御 十三廻忌御取越御法

事二付、御取次座御無人二付、被召出候事、
右二付、二日出萩仕候事、

同四日

一、今朝、於妙悟寺御法事二付、御寺見合せ

御取次兼帯とゞ 出寺被仰付候二付、

正六ツ時分罷出、追而御経初り前

御用人座迄手紙ニ而可申越之筈之

【48頁】

処、御登 城御留守ゆ余及其儀

御下り懸御参寺二付、式臺板間

外迄御迎ニ罷出御先立仕、縁ケ輪

行詰手前二ノ間末通り迄御先立仕、

旦那様上之間御着座之上小僧江

申付、御香爐火被見合せ、御焼香

よろしく段申上御焼香相濟、

平日之御佛檀江も被遊御焼香

候節、是又御香爐火被見合せ

イセカ

惣佛檀前之檀之下迄御先立仕、

御拝相濟候上、又々上之間江御歸り二付、

先之処迄御先立仕候事、

【49頁】

一、同寺和尚罷出御挨拶申上、御茶尚

御多葉粉盆等差出、御歸り之節

先之處分御先立仕、御迎之場所迄

罷出候事、和尚式臺間迄罷出、小僧

下之板間迄罷出候事、

付り御出之節御刀を八御祐筆

受取、縁ケ輪通り御間之内江納置

候事、

一、御帰之節縁ケ輪分御先立仕、式臺

板間外へ御迎場所迄罷出候事、

御寺詰之面々先之通り、同寺

和尚式臺間迄罷出候事、

【50頁】

一、御頼入益田主水様 ・ 繁沢

河内様御出寺二付、御使者入来

之節御相對相濟、尚御法事

相濟候二付、於御宅御齋被差出

候二付、直様御出被成候様相拶仕候、^{挨拶}

左候而、御引取り候節、式臺板間迄

御奏者 向御送りニ罷出

候事、 其外組附衆御頼入、尚

自身御寺詰御案内之部江者直様

御屋敷罷被出候様、是又致相拶^{挨拶}

候事、 右人々引取之節縁ケ輪之

取附迄送り候事、 御奏者式臺板間迄

【51頁】

送り状事

付り旦那様御参寺迄御頼入

被成御傳受筈一候得共、今日も御登

城御下り懸、御参寺ゆへ時刻

不定候二付、何しも御参寺無之

内御退去ニ候事、

付り右之段、御取次へ挨拶之事、

一、右一件相濟於方丈齋被差出

候事、 尚又追善別寺へ頼置何も

引取候事、 右之通り一件無滞

相濟候事、

同五日

【追善】 ついせん。死者の冥福を祈るために、仏事を行うこと。

死者の命日から初七日、四十七日、一周忌、十三回忌

などの忌日があてられる。和書房古文書用語辞典

【52頁】

一、前日、御法事無滞相濟御暇被仰付
候二付、今朝正五時出足二而七ツ時着宿
仕候事、

【53頁】

文久元酉ノ七月九日 晴天

一、今白四ツ時、便船有之、須佐出足二而
白八ツ時、萩後濱着船之事、船頭
西ノ助蔵船同道、松原鉄之助御番
とへ出萩二付、同船仕船玉社御神酒
とへ催合酒壺升差遣候事、

同十日 晴天

一、前番波田温人交代とへ申出候处、
白七ツ過 御目見江被仰付候事、

同十一日 晴天

一、今朝五ツ半時、御供揃二而被遊御登
城、八ツ時、御帰館之事、

【54頁】

同十二日 晴天

一、今朝、昨日同断二付、略之、

同十三日 晴天

一、今朝五ツ半時、御供揃二而被御登
城、御下り懸銅^洞春寺・妙玖寺・
天樹院江盆二付而之御参詣被遊、
八時、御帰館之通り、

同十四日 晴天

一、今朝正六ツ時、御供揃二而大照院江
御参詣二付、平安湖^舎中程分^手明差
越御客船 馬船也壺、御供船壺被致
用意、 御出之節御客船江御道具・

【55頁】

御傘・御駕籠・侍兩人・横目・御小人・
 手明乗組、別船江合羽籠・御箱乗組
 候事、御着岸之節御小人・手明・横目・
 侍兩人御先江揚下座仕候事、夫より
 大照院初る門内ニ而御下乗ニ而
 同寺式臺分御通りニ付、御刀御供頭
 受取一應御駕籠江相渡、股立之
 裾を下し同所罷り通り、百疋之御香典
 引渡、尤盆ニ付御参詣之儀ニ付、御香典
 数多ニ付、自身手扣ニ相濟候而、夫々
 無間違様相頼入候、夫より直様裾を
 からけ 御靈屋口江廻り待居候、

【56頁】

御位牌御拝相濟同所御出ニ付、侍
 兩人・御小人・手明・横目御供仕、

上御草り被召候処分御供草りぬぎ置候事、

左候而、御靈屋鳥井下檀々之下迄

御供仕、同所ニ下座仕候事、

一、御靈屋御拝相濟御歸り之節、外通り

直様式臺前江被遊御出候事、

一、御歸之節も御乗船前一同断ニ付、

略之、尤御靈御拝相濟候而直様手

明渡場（念力）口差越、御船用意之事、

【57頁】

一、直様東光寺御参詣被遊候ニ付、

江添本町（河）分八丁横切、今宮筋分

さいか（雜賀） 下り通り唐樋江分新道通り

御出ニ付、同寺外門外迄御道具

持之御傘 合羽籠 御箱之儀者大門内

雁木行詰檀々下迄持込、同所ニ而御下乗

ニ而土節（廊）下通り御式臺通りニ付、

同所迄侍兩人・御小人・手明・直横目

御供仕候事、御香典之儀者大照院

同様、尤小式臺持場候事、

一、直様御靈屋口廻り御靈屋御拝之儀

大照院同断、御歸り之節も外通り

付り御歸り之節も僧衆式臺之
板間迄被罷出候事、

【59頁】

同十五日

同十六日

同十七日

右三日、御出事無之候事、

同十八日 晴天

一、今朝正六ツ時、御供揃二而館中

教練場御出二付、手明を以稽占場

申遣し候處、早朝ゆゑ出勤無之二付、

御殿御出少し間合有之、稽古場御出

御稽古相濟、又々御殿江御出講堂

上聴相濟、於御殿内藤劔術

上覧相濟、九ツ時、殿様御揚り後

【58頁】

土郎下江御出被遊、先之処二而御乘輿事

之事、右之通り相濟、四ツ時、御歸館之事、

一、今朝御出懸、妙悟寺江御参詣

一付、平日少し早ク春日社裏門之

手前御先江参り、者申度々

申入、僧衆罷出候二付、御香典引渡

候事、

付り御内輪之御香典を者一ツア

差出、脇御親類様方江之分之者

手扣相添渡し候事、